

日本共産党・広次忠彦です。通告にそって質問します。

最初に、議第32号・大分市道占用料条例の一部改正について、議第33号・大分市道路及び河川等の法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について、質問します。提案理由では、道路法施行令の一部改正にともない、市道などにある電柱などの占用料を改定しようとするものです。

NTTは、以前は公社としての公共性もあり、占用料は安価に抑えられていました。しかし独占大企業となってからは、わが党は、地価が高騰する時期、電柱など大企業の占用料の値上げを要求してきました。ようやく平成9年に、国の道路法施行令の改定にともない、電柱などとあわせて屋外広告物の占用料の値上げがおこなわれました。今回は、地価の下落などにともない、ただちに電柱などの占用料などを引き下げようとするものです。国の大企業優遇の姿勢があらわれており、これに追随する姿勢も問題です。

そこで質問しますが、伝統行事や中小業者にかかわる看板などについては、値下げをおこなうことは重要ですが、利益優先の大企業については、市の収入確保のうえからも、占用料の引き下げはおこなわないようにすべきと考えますが、見解を求めます。(質問1)

つぎに、福祉行政について、2点質問します。

1つ目は、麻疹・風疹の第3期・4期の予防接種についてです。1回しか予防接種を受けていない子どもたちのために、今年度から5年間の時限立法で、中学1年生と高校3年生のときに、予防接種が義務づけられ、無料で受けられるようになりました。数年前の大学生などのはしかの大流行を考えると、こうした措置は重要と思います。ところが、大分県では高校2年生で海外への修学旅行にい

くとき、麻疹・風疹の予防接種を受けるように指導されています。この場合は有料で、1万円程度かかると聞いています。「個人的な海外旅行で、予防接種をしなければならないのならしかたがないが、学校の指導でやられるのだから無料でやってほしい」という声が寄せられています。医療関係者をはじめとして、同様の要望が寄せられているようですが、市としては法律の規定に制約されているように思われます。

そこで質問しますが、国に制度や運用の改定を要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問2)

あわせて、市独自の対策をおこなうように強く要望します。

2点目は、児童育成クラブについてです。

「入学説明会が終わって、学用品の購入後、育成クラブの申し込みに行ったら、『定員になったので締め切りました』と言われた。仕事があるのに、クラブに入れないとこまってしまう」という声が寄せられました。その育成クラブでは、収容人員の関係で「定員」を設けていたようです。これでは、真に必要な人が利用できない事態も発生しかねません。また「保育時間が5時まででは、親が帰るまで時間が心配。6時までほいくしてほしい」という声も寄せられています。

そこで質問しますが、希望者全員が入れるように、必要な指導員を確保するために補助金を増やすこと、必要に応じてクラブ室を拡充すること、保育時間を市の責任で6時まで延長すること、4年生以上の児童も受け入れること、障害児の受け入れについては正規指導員と同額の補助金を出すこと、以上5点について質問します。(質問3・4・5・6・7)

つぎに、街づくりについて質問します。

植田地区の開発団地では、「スーパーがなくなって、買い物に困る」「お医者に

行くにも、バスを乗り換えて行かなければならない」など、住み始めた時期には想定もしていない事態がおこっています。開発の時には、自治体が許可を与えています。その後は、開発企業や進出企業の自由となっているために、こうした事態がすすんでいます。開発した企業も、自治体も、認可したときと同レベルの住環境を維持する責務があると考えます。

そこで質問しますが、住環境を維持・向上していくうえで、市がどのようにかわりをもっていこうとしているのでしょうか、見解を求めます。(質問8)

高齢化がすすむなかで、公共交通網の充実は、住環境改善のおおきな対策のひとつと考えます。植田市民行政センターや商業・医療機関が集積した地域と、周辺開発団地などを結ぶ循環バスの要望は切実です。市として対策をとるべきではないでしょうか、見解を求めます。(質問9)

つぎに、教育行政について、2点質問します。

まず、幼稚園の2年保育の実施についてですが、教育委員会は現行の『幼稚園教育振興計画』にもとづいて、公立幼稚園の廃園とセットで、2年保育を拡大してきたことは問題です。2年保育を実施した園では、どこでも定員をオーバーしています。それだけ公立幼稚園の2年保育は期待されています。

そこで質問しますが、公立幼稚園の2年保育をどのように拡大する考えでしょうか、見解を求めます。(質問10)

2点目は、学校給食についてです。

旧大分市内の小中学校では自校方式を維持しながらも、全中学校と野津原・佐賀関地区の小中学校は、それぞれ8000食程度の東西2つの巨大共同調理場でまかなおうと計画がすすめられています。

昨年9月に本格稼働した東部共同調理場では、1ヵ月もたたないうちに、羽虫

の混入で、2品の副食のうち1品を廃棄せざるをえませんでした。巨大調理場の欠陥が露呈されたといわざるをえません。

また大分市では、地産地消を推進していますが、学校給食では、巨大になればなるほど、地産地消はむずかしくなると思います。

そこで質問しますが、東部共同調理場の事故の原因は何だったのでしょうか、また再発防止にどのような対策をとっているのでしょうか。超大型共同調理場において、食育や地産地消のとりくみを、どのようにすすめる考えでしょうか。西部共同調理場から自校方式の大南地区の4中学校や、ドライ方式で建設してまだ新しい野津原共同調理場を除く考えはないでしょうか。以上3点について見解を求めます。(質問11・12・13)

最後に、平和と安全の取り組みについて質問します。

政府は、13日の閣議で、海賊対策を名目に、現行法による自衛艦のソマリア沖派遣と、武器の積極的使用を認める「海賊対処」派兵法案を決定しました。また同日発令された海上警備行動にもとづき、14日出港した自衛艦2隻は、来月上旬にも日本関係船舶の保護活動をはじめ、新法が成立すれば、その法にもとづく活動に移行します。

もともと海賊という犯罪行為は、警察行動で対応すべきものです。問題の根本解決には、ソマリアの内戦終結をはじめ、崩壊したソマリア国家と、この地域を政治的、経済的に安定させるための国際的協力が不可欠であり、日本はそれを促進する外交努力こそはかるべきです。

国民の批判を無視して、「派兵先にありき」で、自衛隊を強引に派遣するのは、海賊対策にかこつけて、アメリカが求める海外派兵を強化・拡大することは許されません。

そこで質問しますが、海外派兵に反対する立場を表明する考えはないでしょう

か、見解を求めます。(質問14)

1月28日、防衛省九州防衛局は、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施について、平成21年度の訓練計画を公表しました。それによると日出生台での米軍演習は、来年1月下旬から2月下旬とされています。日出生台での米軍演習は「運用上の都合」という理由で、この間中止をされています。県民・市民の安全を守るうえからも、中止するように要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問15)

以上で、1回目の質問を終わります。

再質問・議題32・33号

◎原油価格によって料金値上げや値下げがある。

◎今回占用料を下げたら値下げすると思うか。値下げを要求するのか。再質問

再質問・はしか・麻疹予防接種

◎高校2年で予防接種した人が、3年で接種すると思うか。再質問

◎こうした人は法の恩恵を受けられないのか。再質問

再質問・児童育成クラブ

- ①指導員確保の補助金を増やすこと

- ②必要に応じてクラブ室を拡充すること

- ③6時までの保育を市の責任でおこなうこと

- ④4年生以上も保育すること

- ⑤障害児の受け入れに対して補助金を増やすこと

再質問・街づくり 循環バス

①街づくりへの市のかかわり

②循環バスの運行

◎植田新都心（交通ふれあい都心）交通の要衝

再質問・幼稚園2年保育

再質問・学校給食

再質問・平和